

質問に対する回答について

工事名) 三陸自動車道 R5 仙台東管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>金抜設計書 70 特一(7) 転落防止柵工 転落防止柵A 7.59mについて、施工する際の交通規制が計上されておられません。規制なしの施工と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>原則一般道からの施工となります。なお、一般道から施工できない箇所については、金抜設計書 21-19-(1) 交通規制工 路肩規制 I×1 (東部道) での施工として計上しております。また、一般道の規制をする場合は、土木工事積算基準 (令和4年7月版) 第2編 1-3-4 「安全費」より共通仮設費に含まれるものとなります。</p>
2	<p>設計図 135/190 床版排水処理工詳細図において床版排水処理工A詳細図に床版下面以降の排水パイプ (床版排水処理工B) の記載がありませんが床版排水処理工Bの施工は行わない若しくは増工を考えておられるのかご教示願います。</p> <p>金抜設計書にも排水処理工Bが計上されておられません。</p>	<p>本工事にて床版排水処理工Bの施工は行わないため計上していません。</p>
3	<p>積算上使用されている公共工事設計労務単価は、令和4年度、令和5年度のどちらでお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>当社ホームページに以下のお知らせをしておりますのでそちらをご確認ください。</p> <p>「設計単価の改定 (令和5年3月) および特例措置について」</p> <p>HP アドレス: <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/sekisan/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/sekisan/</a></p>
4	<p>床版上面の断面修復工 (Y) に使用する断面修復材の材料の仕様が特記仕様書に記載がありませんが、どの様な材料でお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>土木工事共通仕様書 (令和4年7月) 17-9-5 をご確認ください。</p>
5	<p>レベリング工に使用する表層用混合物 (タイプA) の単価が公表単価に記載がありません。単価の開示をお願い致します。</p>	<p>土木工事設計材料単価表は主要材料単価を掲載しており、記載のない材料単価については貴社にて必要な費用を計上してください。</p>